

平成 28 年 10 月 19 日
県民生活課 担当課長 山崎
内線 3882
TEL (076) 225-1387

「歩行者事故防止運動」における広報街頭キャンペーンの実施について

1 実施目的

例年、10 月からの時期には、日没時間の急激な早まりと、帰宅時間帯とが相まって、歩行者が巻き込まれる交通事故の増加が懸念されることから、10 月 21 日（金）から 10 月 30 日（日）までの 10 日間を歩行者事故防止運動期間として、歩行者の交通事故防止を図る。

2 主 催

石川県交通安全推進協議会

3 実施日時

平成 28 年 10 月 21 日（金） 午前 11 時 00 分から午後 0 時 00 分まで

4 場所

金沢市香林坊 1-1-1 香林坊アトリオ前歩道

5 参加団体

石川県、石川県警察本部、金沢中警察署、（一財）石川県交通安全協会、石川県交通安全母の会、金沢市

6 実施内容

参加団体が、通行人・買い物客に対し、交通安全啓発チラシ・ポケットティッシュ等を配布し、歩行中の交通事故防止を呼びかける。